

米子鬼太郎空港発着 | 2023.11

おがっちと行く!!

ディープな韓国

癒されて、ときめいて、
笑顔になる **江原**

Gangwon

雄大な景色、美味しい郷土料理に癒され、
映えスポットにときめいて、
おがっちセレクト・江原の魅力を
堪能しましょう♪



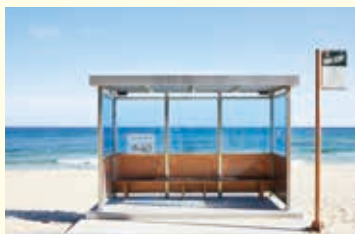
トッcheビコルスカイバレー
海に突き出すように造られたヘラン展望台



ノンゴルダム壁画村
江原の東海岸の街・東海市・墨湖港の丘の
傾斜に建てられた家々



パランサンスカイウォーク
海拔1,458mの韓国で最も高い場所にある
スカイウォーク



MV撮影地のバス停
人気のドラマロケ地やMV撮影地が多い
江陵



高城統一展望台
韓国と北朝鮮の軍事境界線にある統一展望
台のひとつ



おがっち

フリーアナウンサー&
エッセイスト

韓国交流歴22年の韓国エン
タメナビゲーター韓国を旅
して撮ったフォトエッセイ
「おがっちの韓国さるん本
〜本当に知ってほしい!〜
韓国の話」を出版
エフエム山陰「おがち
ちのレトロ本舗」DJや
CMでもおなじみ♪



旅行代金 大人お一人様
2名様1室利用

109,800円

旅行代金には一人部屋追加代金24,000円、燃油サーチャージ5,800円、現地空港税3,100円、国際観光旅
客税1,000円は含まれません。別途お支払いいただきます(2023年9月現在)。原油価格の変動による設定
に基づいて追加または返金します。

出発日 **2023年11月26日**

スケジュール	
11月 26日(日)	米子15:50発 → ソウル(仁川)17:20着 着後、専用車にて江原の東草へ。 夕食は途中サムギョプサルをお召し上がりください。 朝○ 昼× 夕○ 東草泊
11月 27日(月)	民間人が立ち入りできるエリアとして韓国最北端に位置する高城郡の高城統一展望台、 6.25戦争体験展示館、故金日成の別荘跡地にご案内。その後、東草観光(霊亭亭、港町 ならではの海産物のグルメが満喫できる東草観光水産市場、2022年オープンの大観覧 車・ソクチョアイ、北朝鮮出身の人々が集まり作った集落・アパイク、渡し舟「ケッペ」乗 船体験。その後、江陵へ。昼食はアパイク村名物・オジンオスンデ(イカの肉詰め)、夕食は チュクミポックム(イダコの辛口コチュジャン炒め)をお召し上がりください。 朝○ 昼○ 夕○ 江陵泊
11月 28日(火)	ドラマのロケ地として知られる江陵観光(人気ドラマのロケ地「注文し海辺」や人気ア ーティストのMV撮影地バス停)。その後、東海へ。着後、東海観光(2021年オープン!トッ cheビコルスカイバレーにて海に突き出すように造られたヘラン展望台、インスタ映え スポットとして注目されているノンゴルダムキル)。また平昌のパランサンスカイウォ ークへご案内。昼食は名物コマクビビンバ(灰貝のビビンバ)、カムジャチヂミ(じゃがいも チヂミ)、夕食は草堂スンドゥブ(純韓産国産大豆と海水でつくられた豆腐)をお召し上 りください。その後、ソウルへ。 朝○ 昼○ 夕○ ソウル泊
11月 29日(水)	出発まで自由行動。その後、空港へ。 ソウル(仁川)13:20発 → 米子14:50着 着後、解散。 朝○ 昼× 夕×

●利用予定航空会社/エアソウル エコノミークラス ●利用予定ホテル/東草・シークルーズホテル東草、
江陵・江陵観光ホテル、ソウル・スカイパーク東大門1号店 ●添乗員/同行しません。現地ガイドがご案内い
たします ●食事回数/朝:3 昼:2 夕:3 ※安全で円滑なご旅行実施のため、やむを得ず旅程を変更す
る場合がございます。予めご了承ください。※航空機のスケジュールは変更になる可能性があります。
■画像は全てイメージです ■写真提供:江原特別自治道

米子空港からオトクな海外旅行

グループ旅行支援制度

5名様以上の同一日程のグループ旅行で

お一人様あたり **3,000円**が支援されます!

グループ旅行支援制度のお問い合わせは

TEL0857-26-7221

(国際定期便利用促進協議会)

クリック!

エアソウル山陰ファンクラブ会員募集中!

お問い合わせ先

☎0857-26-7221

今すぐアクセス!

韓国へ行く! ホームページ

<http://www.yonago-seoul.com/>

米子ソウル 検索

旅行条件(要旨)

お申込の際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込ください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社一畑トラベルサービス(以下「当社」といいます)が企画・実施するもので、お客
様と当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

■旅行契約の申込み
旅行代金の額 15万円未満 15万円以上30万円未満 30万円以上
申込みの申込金(おとり) 2万円以上旅行代金迄 3万円以上旅行代金迄 5万円以上旅行代金迄

■旅行契約の成立時刻
旅行契約は、当社が旅行の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領し
た時に成立します。(通信契約の場合は除きます。)

■お支払い対象旅行代金 (「お支払い対象旅行代金」として) 後記「追加代金」の合計額から後
記「割引代金」を差し引いた金額(以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」といいます)。また、ま
たこの「旅行代金」に「申込金」「取消料」「変更増徴金」のお支払いの後の基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの(一部例外) 以下のものが含まれます。
(いずれも募集型企画旅行代金または旅行代金として表示されたもの) ①航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ②航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ③航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ④航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑤航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑥航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑦航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑧航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑨航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑩航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑪航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑫航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑬航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑭航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑮航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑯航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑰航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑱航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑲航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ⑳航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉑航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉒航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉓航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉔航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉕航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉖航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉗航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉘航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉙航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉚航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉛航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉜航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉝航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉞航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㉟航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊱航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊲航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊳航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊴航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊵航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊶航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊷航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊸航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊹航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊺航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊻航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊼航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊽航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊾航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます) ㊿航空、船舶、鉄道等利用運送機
関の運賃・送迎、移動の代金等(以下「表示代金」といいます)

■「表示代金」に含まれないもの(一部例外)
①送迎手配経費(旅費・食料取得費用等)②国内の自宅から発着空港までの交通費や宿泊費③国
内における空港送迎料(規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金④クリーニング、電
話料、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人諸費用⑤傷害・疾病に関する
医療費等⑥国外の空港税・出国税等⑦「オプションツアー」等と呼ばれる、現地に他客等が希望する

ものを要する小旅行⑧その他募集型企画旅行代金で「〇〇料金」と表示したものの航空会社ごとに決ま
る燃油サーチャージ

■追加代金(一部例外)
①お客様(一部例外) ②お客様(一部例外) ③お客様(一部例外) ④お客様(一部例外) ⑤お客様(一部例外) ⑥お客様(一部例外) ⑦お客様(一部例外) ⑧お客様(一部例外) ⑨お客様(一部例外) ⑩お客様(一部例外) ⑪お客様(一部例外) ⑫お客様(一部例外) ⑬お客様(一部例外) ⑭お客様(一部例外) ⑮お客様(一部例外) ⑯お客様(一部例外) ⑰お客様(一部例外) ⑱お客様(一部例外) ⑲お客様(一部例外) ⑳お客様(一部例外) ㉑お客様(一部例外) ㉒お客様(一部例外) ㉓お客様(一部例外) ㉔お客様(一部例外) ㉕お客様(一部例外) ㉖お客様(一部例外) ㉗お客様(一部例外) ㉘お客様(一部例外) ㉙お客様(一部例外) ㉚お客様(一部例外) ㉛お客様(一部例外) ㉜お客様(一部例外) ㉝お客様(一部例外) ㉞お客様(一部例外) ㉟お客様(一部例外) ㊱お客様(一部例外) ㊲お客様(一部例外) ㊳お客様(一部例外) ㊴お客様(一部例外) ㊵お客様(一部例外) ㊶お客様(一部例外) ㊷お客様(一部例外) ㊸お客様(一部例外) ㊹お客様(一部例外) ㊺お客様(一部例外) ㊻お客様(一部例外) ㊼お客様(一部例外) ㊽お客様(一部例外) ㊾お客様(一部例外) ㊿お客様(一部例外)

■旅行代金のお支払い
①1つの部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋別旅行代金
②その他募集型企画旅行代金で「〇〇割引代金」と称するもの

■旅行代金のお支払い
申込金または旅行契約成立時刻以降、旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

■旅行契約の解除
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できま
す。

■旅行契約の解除料
①日本出国時又は帰国時に航空機を利用するコース
旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

旅行開始日の前日より旅行開始日の前日(原則として21日前)迄にお支払い
いただきます。

株式会社
一畑トラベルサービス
Travel

観光庁登録旅行業第597号・JATA正会員・IATA公認代理店 総合旅行業務取扱管理者 野津 直子
旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う業務等での取りに関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にて
不明な点があれば、ご連絡ください。取扱管理者は以下のとおりです。 本社:TEL0853-33-3789 1690-0852 和歌山市南4-24

ナイスデーツアーセンター ☎0120-333-556
(9:30~17:30/平日のみ)
〒690-0852 島根県松江市千鳥町24

インターネットからは24時間受付! 一畑トラベル 検索

お問い合わせ&お申込み先 (受託販売)